

副議長（梶山昭一君） 次，2番深谷渉君の発言を許します。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） 2番公明党の深谷渉でございます。議長のお許しがいただけましたので、発言させていただきます。私は常陸太田市の地域活性化の一助になればという観点から、大きく2つの違った角度から通告に従いまして質問いたします。

1つ目は、農商工連携による地域活性化対策についてでございます。

農商工連携とは、商工業者と農林水産業者である生産者がサービスや商品の開発で連携し、地域活性化を促す取り組みでございます。農林水産物だけをつくって売るだけでは経済的な波及効果に限界があります。また、中山間地域が多い当市では、十分な収入は見込めず後継者は育成できません。農林漁業者が技術開発、販売戦略などのノウハウのある中小商工業者と連携して、相互の経営資源を活用し、新商品や新サービスを生み出すほか、工夫を凝らした取り組みを展開することで、それぞれに経営の改善が見込まれます。そして、地域経済の活性化を促し、引いては後継者の育成、雇用の拡大にもつながります。

こうした農商工連携を促すために、地域を支える中小企業と農林水産業が連携した事業に対して、税制面で支援する農商工連携促進法が今年の7月21日に施行されました。この法律により、地域を支える中小企業者と農林漁業者が連携して新たな事業を興す場合、事業計画が認定されれば設備投資や生産、販売、需要拡大など、一連の事業展開にわたって減税や低利融資、債務保証などきめ細かな支援措置を受けることが可能になりました。国の予算面でも経済産業省と農林水産省は共同してこの農商工連携の支援を進めるために、今年度予算にそれぞれ100億円が計上されております。当市としても中山間地域の活性化の対策として県と連携を図り、この農商工連携に取り組むべきと思います。

この法律に対するご認識と農商工連携の現状、今後の取り組みについて、当市の推進姿勢をお伺いいたします。また、この取り組みにより、付加価値のより高い新たな地域ブランド商品づくり、また、現在の常陸太田特産品のブランドを全国的に波及させる取り組みもできるのではないのでしょうか。当市の第5次総合計画の中にも地域資源のブランド化において、新ブランドの創出を掲げているところですが、農商工連携を含めた特産品の地域ブランドづくりについてのご所見をお伺いいたします。

2つ目には、ICT（情報通信技術）活用の取り組みについてでございます。総務省から7月、平成20年情報通信に関する現状報告、特集として「活力あるユビキタスネット社会の実現」が公表されました。この中で、全国の市区町村を対象にアンケート調査した結果に基づいた各市区町村におけるICTシステムの活用状況、その効果及び取り組み方法等について、興味深い分析がされております。

ICTの活用状況をあらゆる指標として、行政の8分野、1つが防犯・防災、2つが福祉・保健、3つが医療、4つ目が教育・文化、5つ目が産業・農業、6つ目が交通・観光、7つ目が行政サービス、8つ目が住民交流、この8分野ごとに計55のシステムの機能や導入時期に応じて得点化しています。これを見ると、非常に先進的な取り組みを行っている自治体がある一方で、

多くの自治体ではICTを十分に活用していない状況が判明しております。地域におけるICTの活用は、住民福祉の向上や地域のコミュニティの再生、地域の活性化に大きな役割を果たすと期待されております。

この現状報告は、活用指標の上位10位までの市町村が発表になっておりますが、それ以外の市区町村はどのランクなのか記載はございません。1,748市区町村で550点満点中、最高点が430点の神奈川県藤沢市、最低点は0点、平均点は80.4点ですが、当市の活用指標は何点だったのでしょうか。また、これらの調査はどのような方法により行われたのでしょうか。この指標を分野別に検討したとき、本市としてどの分野が弱く、どの分野に強いのか、そこからどのようなことがわかるのか、ご所見をお伺いいたします。

また、ICT活用のかぎとなる要因について、この報告では情報化担当部署の設置等による推進体制の整備と情報化計画の策定について、ともに行っている自治体と、いずれも行っていない自治体を比較すると、ICT活用指標の平均点に2倍以上の差があり、推進体制の整備や情報化計画の策定が効果的なICTの活用につながるとの見解を述べて示しております。

本市は、情報政策課があり、また、推進体制はできておるようでございますけれども、今年の6月に常陸太田市第2次情報化計画の発表をされております。このことから、本市としての取り組みはできているのかなと考えられます。約50ページ余りの常陸太田市第2次情報化計画の内容を見ますと、平成14年度から進めてきた計画の進捗状況を踏まえ、新たに平成24年度までの取り組み目標を5つの柱と20の施策でまとめております。当該計画は国の策や民間事業者にゆだねなければならず、本市だけでは推進できないものが多くあります。市独自で進められるものとして、地域活性化に資する具体的な取り組みについて、今最も必要な計画は何なのかお伺いいたします。

以上で私の1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお伺いいたします。

副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 農商工連携による地域活性化対策についてお答えいたします。

まず、第1点目の農商工連携促進法につきましては、平成20年5月23日に公布されまして、7月21日に施行となった法律であり、中小企業者と農林業者が有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して、新商品の開発、販売促進等に取り組む事業計画について国が認定し、認定事業者の取り組みを支援するものでございます。この法律の趣旨は議員提言のとおり、地域を支える中小企業者と農林漁業者との連携により、双方の活力を取り戻し、地域経済を活性化させるためには重要な法律であるものと認識をしているものでございます。

続きまして、本市における農商工連携に関する現状と取り組みについてお答えいたします。

現在、本市におきましては、地場産物の消費拡大並びに農林漁業者関係産業の活性化が図られることは、もとより常陸太田市全体の地域産業の振興や地域資源を活用した地域の活性化を促進することを目的とし、地産地消の各種施策を推進しております。この施策につきましては、常陸太田市地産地消推進協議会において策定をした地産地消推進計画に基づくものであります。

この推進協議会には生産部会、販売部会、食育部会、情報交流部会の4つの部会があり、農業生産者や生産者団体のみではなく、商工会、観光協会、ひまわり工房、消費者友の会、グリーンふるさと振興機構等、生産から加工、販売、消費に関係している方々に構成委員としてかかわっていただいております。今後もこの地産地消推進協議会を柱に計画を推進してまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、本市における地域ブランドづくりの状況についてお答えいたします。

本市には、7月より地域特産品のブランド化及び販路拡大、新商品の開発の支援を目的とした地域力創造アドバイザーが派遣されております。この総務省アドバイザー派遣事業は、全国で11市町村のみ該当となる事業であります。常陸太田市がその1つに選定されたものであり、この事業を活用し、常陸太田市の地域特産品である常陸太田産コシヒカリ、常陸秋そば、ブドウ、青大豆豆腐等について、それぞれ東京及び地元常陸太田市でのワークショップ、冊子づくり、テキストづくりを行うとともに、地産地消推進計画の各種施策を展開し、地域ブランドづくりを推進してまいりたいと考えております。

また、これらの成果を踏まえまして、今後さらなる付加価値のある商品開発に結びつくよう、農商工連携による取り組みを推進してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

副議長（梶山昭一君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） ICT（情報通信技術）活用の取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

初めに、平成20年情報通信に関する現状報告についてであります。この報告における本市の得点につきましては116点で、全国1,748市区町村の中で389位という結果でございました。この調査は総務省が日本総合研究所に委託をしまして、本年の2月に全国の市区町村を対象にアンケート調査を行ったものでございます。この分野につきましては、先ほど議員のご発言にありましたように8分野になってございます。この8分野における情報通信技術を活用したシステムへの取り組み状況を機能や導入時期等において得点化したものでございます。

次に、分野別に見た本市の強さ、あるいは弱さについてのご質問でございますが、この調査の結果につきましては、市区町村ごとには公表をされておりませんことから、今回回答しました状況から推測をいたしますと、電子カルテとその広域化、あるいは地域医療情報システム、地域医療ネットワークなどの医療福祉分野の取り組み、そして地域の企業等が情報共有を行えるシステムや特産物などをネット上で販売できるシステム、あるいはICTタグなどで生産品の追跡調査を行えるシステムなどの産業分野の取り組みについては、市が直接または間接的にかかわっているものではございませんので、これらについて評価が低い状況にあるものと考えております。一方市のホームページ、それから地図を活用したシステム、公共施設の予約システム、電子申請届け出システムなど、行政サービス分野、そして小中学校のネットワーク整備、図書館蔵書検索システムなどの教育・文化の分野におきましては高く評価されているものと考えております。

次に、市独自の地域活性化に資する具体的取り組みについてであります。第2次情報化計画に基づきまして、観光PRや地場産物の消費拡大を進める仕組みとしまして、インターネットを利用して情報発信をする「常陸太田まるごとマガジン」のリニューアルの作業を行っているところでございます。今後も観光や農業を初めとします産業の活性化に関する計画を推進していくことが重要であるというように考えております。

副議長（梶山昭一君） 2番深谷渉君。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） ただいまご答弁大変ありがとうございます。2回目の質問に入らせていただきます。

この法律は施行されたばかりでございまして、これからの取り組みということでのご回答だと思っております。農林水産、経済産業両省は、これらの農商工連携を既に全国展開している先進的事例を「農商工連携88選」として、本年の4月4日に既に公表しております。取り組み内容は、新商品の開発、新サービスの提供、新しい生産方式、販売方式の開発、大学や研究機関等、また地域住民や消費者団体等など、多様な連携をしている取り組みなどに分類されております。これらの取り組みをごらんになり、そのご所見をお伺いいたしたいと思っております。

北海道江別市、人口約12万の都市でございますけれども、農業、地元企業、行政などが有機的に連携を組んだ結果、新しい地域ブランドが誕生しています。江別小麦めんです。市内の農家が生産する最上級的小麦「はるゆたか」をベースに、市内の製粉会社が北海道産小麦をブレンド、市内にある製めん会社がめんに仕立てあげています。腰があってつやかで風味もよし、ラーメンだけでなくパスタなどでもオーケーとのこと。このめんを使った料理は市内の和洋中の店舗約20軒で味わうことができ、メニューのレパートリーは100種類を数えております。

地元でつくった小麦を地元で加工し、地元で消費、理想的な地産地消が確立されてはいますが、この取り組みも順風満帆だったわけではありません。評価が高い江別の小麦を何とか生かせないかとの農家、製粉・製めん会社、市内にある大学や研究機関と、これらをつなぐ市行政側が熱い思いを共有し、試行錯誤を経て生み出されたそうです。病気に弱く収穫が安定せず、幻の小麦と言われた「はるゆたか」を、春まきから雪が降り積もる根雪になる前にまく初冬まきにかえ、収穫量の安定・増大に成功したこともこの取り組みに弾みをつけました。製粉会社は、新たに少量でも製粉できるプラントを整備、製めん会社はめん仕上げにこだわり、試作を続けました。

彼らの交流の場になってきたのが、江別経済ネットワークです。市民も参加できる産官学連携組織で、2カ月に1度定例会を開催し、ここではこの町を活性化したいという同じ志を持った人々が自由に集い、意見を交換し合っております。江別小麦めんもこのネットワークと小麦農家らでつくる江別麦の会とが連携して誕生したプロジェクトです。

新しいめんの評判は道内にも拡大し、販売量は2004年の104万食、2005年度には166万食、2006年度には260万食と右肩上がり増加。最近3年間の経済波及効果は設備投資を含めると28億円に上るという試算が出ております。

このようにこの農商工連携は、行政側が生産者側、商工業者側に積極的に働きかけ、新しい生

産技術，アイデアを提供できる場，交流できる場などを設けるなどの施策も必要ではないでしょうか。ご所見をお伺いいたします。

また，ただいまのご答弁の中において，農産物地域ブランドづくりで，総務省アドバイザー派遣事業の活用がありました。昨年の第1回市議会定例会でも，私が質問いたしました総務省の「頑張る地方応援プログラム」に基づく総務省アドバイザー派遣事業に，今ご答弁がありましたように，当市が11市町村の中に選ばれたことは大変喜ばしく，関係者の方々に謝意を申し上げます。この事業が常陸太田特産品のブランドづくりへの弾みとなることを念願し，関係者の一層の工夫を期待いたします。

この夏8月に，公明党の太田昭宏代表が水府地区を訪れ，常陸秋そばの栽培・加工・販売に取り組む水府愛農会の取り組みと，耕作放棄地の現状を視察いたしました。地域ブランドを守り拡大しながら，増え続ける耕作放棄地を活用している取り組みに関心を寄せ，農地の所有重視から利用を軸にした農地制度の実現に合わせて，関連税制の見直しの必要性を検討すべきとの見解を示しております。農産物特産品のブランド化の推進は，21.6%に達した当市の耕作放棄地，この数字は全国の2倍に当たるそうですが，その解消の一助にもなってくるのではないのでしょうか。

続きまして，ICT（情報通信技術）の活用取り組みについての2回目の質問でございます。これは要望という形でとどめたいと思います。新規の事業のために，確かに新たなICTシステム導入には多額の予算が伴うだけに，慎重に費用対効果を考えなければならないのは当然です。

総務省は財団法人全国地域情報化推進協会と協力して，ICTを活用した地域活性化の成功事例を集積し，広く共有するためのICT地域活性化ポータルサイトをこの7月に開設いたしました。このデータベースは，分類，地域，地域の地理的特性の有無，人口規模等で検索できるようになっていて，ICTが実際にどのような場面で利用されているか，創意工夫でどんなことに使えるのかといった検討に役立つICT活用事例が検索できます。全国的な事例を研究し，さらなる地域活性化に資する当市独自の情報化計画をお願いいたします。

また，当市の情報化計画の中に，今年度より統合型GISの導入が図られる運びと聞いております。この統合型GISは，都市計画・土地利用基礎調査や地図データ集成作業は当然，固定資産税が未課税になっている倉庫や車庫などの発見に役立てたり，砂防，河川管理や災害時の倒壊家屋，被害箇所の特定，3Dシミュレーションシステムへの展開等々，多様な利用の可能性を秘めております。行政の各課の情報を組織間で共有・活用することで，データ作成費用を削減できることはもとより，職員が日常的に使いこなせるよう，研修の実施やサポート体制の整備が必要不可欠になってきます。そして，市民に迅速かつ質の高い情報を提供できることを期待いたしております。導入後の利活用状況の報告をお願いして私の一般質問を終わります。

副議長（梶山昭一君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 2回目の質問にお答えいたします。

まず，1点目であります。農商工連携の取り組み事例の所見についてでございますが，議員ご発言のとおり，「農商工連携88選」につきましては，取り組みの区分として大きく4つに分か

れておりまして、その18番目には茨城県内の取り組みとして、干し芋を活用した高付加価値型商品開発としての「焼き干し芋」がございます。常陸太田市としましても、農林業等と商工業者等がそれぞれの技術や特徴等を活用した新商品づくりなどの連携した取り組みや、まちの元気づくりには重要な取り組みの1つであるにとらえ、積極的な推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。

2点目につきましては、行政側が生産者側、商工業者側に積極的に働きかけ、新しい生産技術、アイデアを提供する場、交流できる場などを設ける施策も必要ではないかというご質問についてでございますけれども、現在、朝市などにより、交流の場づくりを進めているところでございます。今後につきましても、地元農産物等の活用拡大や新商品の開発に結びつくよう商工会等と連携して、生産する側と活用する側の交流ができるような場づくりに積極的に取り組んでまいります。

以上でございます。